



2026年5月25日

各位

会社名 株式会社 プラコー  
代表者名 代表取締役 古野 孝志  
(東証スタンダード・コード6347)  
問合せ先 総務部部长 山崎 正彦  
電話 048-798-0222

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の第66期定時株主総会に、「定款の一部変更の件」を下記のとおり付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社の事業領域の拡大及び今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条(目的)の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～(条文省略) 9. (新設) <u>10.</u> ～(条文省略) <u>16.</u> (新設) (新設) <u>17.</u> (条文省略) <u>18. AIに関する開発・支援・販売</u>  <u>19.</u> (条文省略) <u>20. ロボットに関する開発・支援・販売</u>  (新設)  (新設)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～(現行のとおり) 9. <u>10. 有料職業紹介事業</u> <u>11.</u> ～(現行のとおり) <u>17.</u> <u>18. 教育事業</u> <u>19. 研修事業</u> <u>20.</u> (現行のとおり) <u>21. AI製品の製造及び販売に関する事業</u> <u>22.</u> (現行のとおり) <u>23. ロボット及びその周辺機器の製造並びに販売に関する事業</u> <u>24. 工場の自動運転及び操業に関するシステム並びに制御に関する事業</u> <u>25. 電気自動車の製造及び販売に関する事業</u>

現行定款	変更案
(新設) (新設) (新設)  (新設)  <u>21.</u> (条文省略) 22. その他前号に附帯する一切の事業	<u>26. 電気自動車の充電関連事業</u> <u>27. 電気工事業</u> <u>28. 太陽光発電装置の製造及び販売に関する事業</u> <u>29. データセンター関連機器の製造販売及びデータセンターサービスに関する事業</u> <u>30.</u> (現行のとおり) 31. その他前各号に附帯する一切の事業

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定)	2026年6月25日
定款変更の効力発生日 (予定)	2026年6月25日

以上